

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

---

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第2、議案第48号 平成29年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第48号は、平成29年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 最初の2ページの保険税の補正額が1070万円減額されている理由について教えてください。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 2ページの国民健康保険税の減額の理由ということでございますけれども、こちらは7月に本算定を行いまして、当初の見込みより・・・、先ほども説明させてもらいましたけれども、退職者被保険者ですね。特に。そちらの給付費の見込み誤り等があったりですとか、あとは、退職被保険者の人数が思ったより少なかったと、そういった見込み誤りの関係で減額をさせてもらったものでございます。

○1番（伴 高志君） 全体としてこれから加入者が少なくなっていくような傾向というふうに考えていいんですか。

14ページの方で被保険者の説明がありましたけれど、見込みよりも増えたというような・・・、もう一度、説明をお願いします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 14ページの2款の保険給付費の関係であるかと思えますけれども、退職者被保険者でございますけれども、こちらは増額させてもらっております。こちらにつきましては、当初の予算額を上回るペースで伸びてきているということで、当初の見込みより上回っているということでございます。

ちなみに、退職者被保険者等療養給付費につきましては、当初の予算ベースより8万5000円ほど伸びてきている関係で、このままでは予算が底をつくということで増額をさせてもらったということでございます。

その下の2項の高額療養費が、一般と退職とございます。こちらも増額させてもらっておりますけれども、いずれも、一般の方が月ベースでいきますと、14万3000円ほど増えてきております。また退職者の方におきましても24万円ほど伸びてきているということで、当初の見込みより上回るペースできている関係で、今回増額をさせていただきます。

退職者被保険者につきましては、これは制度の関係上、対象者は年々減ってきているということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○1番（伴 高志君） これは、今後の課題になってくると思うんですけれども、保険料の変更ということが来年度から算定方法が変わってくるということで、その点については、新聞にも載っていたりしますけれども、県の管轄で行っていくということで、その中で、算定方法の中の所得割と資産割の割合が変わってくるというところがあると思うんですけれども、最近の報道の中では、松崎町はまだ保険料が上がるかどうかわからないというようなことが新聞に出ていましたけれども、この点については、考え方というか、方向性が町の方でありましたら、教えてください。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 来年度制度改正に伴いまして、国民健康保険制度が県が責任主体というような形で県と町と共同での運営というような形になります

そうした中で、過日の新聞報道にもありましたけれども保険税があがる市町があったりですとか、そのままですとか、未定とかという報道があったわけですが、今現在、国保連合会の方でいろいろ試算をしているところでございます。

とりあえず、今年度かかる医療費を基準に保険料がどれくらいかかるかというので試算をしたところですが、現状では、1回、2回目の試算においては、今のところ県のいって来た金額を我われの保険税の方は下回っているというような状況になっておりますが、ただ、これは実際に30年度の試算でやってみないとまだどうなるかわからないということでもあります。

ですから、現状では今の保険税を上げたりということは考えておりません。まだ支払準備基金の方もありますので、もしどうしてもお金が足りないということになれば、まずは基金を取り崩して対応して、また近隣市町の動向を見ながら、保険税については検討をしていくということで考えております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○1番（伴 高志君） 教えて欲しいんですけども、19ページの基金積立金というのが説明がありましたけれども、これは、補正でこれだけ必要になってきているという詳細を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 積立金につきましては、当初に比べて、今回補正でだいぶ大きくなってきているわけですが、今回繰越金が確定した関係がありますので、その分を元々はこの支払準備基金につきましては、条例上、直近3か年の平均給付額の100分の2以上を積み立てなければならないということになっています。100分の2といいますと、約1230万円ほどになってきます。ただこの100分の2に達しない場合については、その額とするということで、当初予算の方は計上してあったんですが、今回繰越金が多く見込めた関係で、この2パーセントの1200万円をクリアする1300万円を積立金に回して、あとは医療費が急に増えた時に対応するために、予備費の方に計上させてもらったという次第でございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第48号 平成29年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---